議案第１２号

小松市社会教育委員の選任について

下記の者を小松市社会教育委員に選任することについて、議決を求める。

記

住　所	氏　名 （生年月日）	備　考	委嘱の基準 （小松市社会教育委員設置条例第３条）
[redacted]	山﨑　祐喜 [redacted]	小松市小学校長会 （日末小学校校長）	（１）学校教育関係者
[redacted]	豊田　規江 [redacted]	小松市中学校長会 （国府中学校校長）	（１）学校教育関係者
[redacted]	中屋　幸夫 [redacted]	小松市公民館連合会会長	（２）社会教育関係者 ア　公民館関係者
[redacted]	山根　康人 [redacted]	小松市民生委員児童委員協議会会長	（２）社会教育関係者 イ　文化・体育・健康及び福祉関係者
[redacted]	三村　和弥 [redacted]	（公社）小松市スポーツ協会理事	（２）社会教育関係者 ウ　生涯学習関係者
[redacted]	宮崎　忍 [redacted]	小松市女性協議会会長	（２）社会教育関係者 エ　その他社会教育関係者
[redacted]	坂本　啓太 [redacted]	小松市立学校 PTA 連合会会長	（３）家庭教育の向上に資する活動を行う者
[redacted]	佐川　哲也 [redacted]	公立小松大学副学長	（４）学識経験者

任　　期　　令和８年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで（２年）

根拠法令　　社会教育法第 15 条
小松市社会教育委員設置条例